

(案)

第4次さっぽろ子ども未来プラン

令和4年度実施状況報告書

＜実施状況総括＞



令和5年(2023年) 月
札幌市

1 はじめに

第4次さっぽろ子ども未来プランは、札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例に基づく「子どもの権利に関する推進計画」、子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」、次世代育成支援対策推進法に基づく「市町村行動計画」、子ども・若者育成支援推進法に基づく「市町村子ども・若者計画」及び児童福祉法に基づく「市町村整備計画（保育所及び幼保連携型認定こども園の整備に関する計画）」を包含した計画として、令和2年（2020年）3月に策定しました。

当プランでは、第6章「計画の推進体制」において、本計画の実施状況について、公募による市民や有識者などからなる市の附属機関の「札幌市子ども・子育て会議」及び「札幌市子どもの権利委員会」に毎年度の実施状況を報告し、点検・評価を受けた上で、次年度以降の施策の改善につなげるとともに、計画の点検・評価や見直し状況を公表しています。

2 第4次さっぽろ子ども未来プランの概要

(1) 計画期間

令和2年度（2020年度）～令和6年度（2024年度）

(2) 計画の推進体系

基本理念

子どもの権利を尊重し、
子どもの輝きがすべての市民を笑顔で結ぶまち

基本的な視点

《視点1 子どもの視点》

次代を担う子どもの幸せを第一に考え、子どもの最善の利益が、最大限に尊重されるよう、子どもの視点に立った取組を進めます。

《視点2 すべての子どもと子育て家庭を支える視点》

障がい、疾病、虐待、貧困などにより困難を抱えやすい子どもを含め、すべての子どもと子育て家庭を支える視点に立った取組を進めます。

《視点3 成長・発達段階に応じて長期的に支える視点》

次代を担う子どもたちが、健やかに育ち、自立した社会性のある大人へと成長できるよう、子どもの成長・発達段階に応じ、長期的に支える視点に立った取組を進めます。

《視点4 地域資源の活用と組織横断的な連携により社会全体で支える視点》

多様なニーズを抱えた子ども・子育て家庭に対し、地域の様々な社会資源の活用や、市役所の関係部局の組織横断的な連携により、支援が総合的につながる取組を進めます。

(3) 計画体系



3 点検・評価の方法

(1) 自己評価の実施

- ・プランに掲載する基本施策を実施する札幌市各部において、令和4年度の取組状況及び成果指標の達成状況等を点検します。なお、成果指標は、施策体系に応じた計画全体の2つの指標と、基本目標ごとに設定した指標の達成状況を併せて掲載しています。
- ・庁内の会議体である「札幌市子どもの権利総合推進本部」に実施状況を報告し、点検・評価を行います。(令和5年(2023年)8月上旬開催)

(2) 市の附属機関による点検・評価の実施

- ・プランの第4章「基本目標1：子どもの権利を大切にす環境の充実」部分は、「子どもの権利に関する推進計画」と位置付けられており、別途報告資料を作成の上、「札幌市子どもの権利委員会」に報告し、点検・評価を受けます。(令和5年(2023年)7月20日開催)
- ・プラン全体の進行管理については、「札幌市子ども・子育て会議」に報告し、点検・評価を受けます。(令和5年(2023年)9月7日開催)

4 参考(成果指標における統計調査の概要)

成果指標の達成状況は、下記調査の結果を用いて把握しています。

☆	統計調査名称	概要
1	札幌市指標達成度調査 (以下、「指標達成度調査」という。) 【札幌市総務局改革推進室実施】	<ul style="list-style-type: none"> ・札幌市各事業に対する市民意識を採取し、当該事業の効果及び成果を効率的に把握し、市民に分かりやすい評価の資料とするもの。平成23年度から毎年1回実施。 ・住民基本台帳から札幌市に住む満18歳以上の男女個人4,000人を無作為抽出し、郵送方式で調査。 ・令和4年度調査の回収率は26.2%(N=1,046)。 (調査期間：令和5年2月8日～3月3日)
2	札幌市子どもに関する実態・意識調査(以下、「子どもに関する実態意識調査」という。) 【札幌市子ども未来局子ども育成部実施】	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもに関する大人の意識や子どもの状況を把握し、計画の検証や施策検討の基礎調査とするために実施するもの。これまでに3度(平成21年度、同25年度、同30年度)実施。 ・住民基本台帳から札幌市に住む19歳以上の大人5,000人、10～18歳の子ども5,000人を無作為抽出し、郵送方式で調査。 ・平成30年度調査の回収率は、大人31.8%(N=1,589)、子ども33.2%(N=1,662)。 (調査期間：平成30年12月18日～平成31年1月11日)
3	札幌市就学前児童のいる世帯を対象としたニーズ等調査(以下、「ニーズ調査」という。) 【札幌市子ども未来局子ども育成部実施】	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次さっぽろ子ども未来プランの策定に当たり、市民の教育・保育ニーズと札幌市における子育て支援の課題を抽出し、同プランの改定に向けた基礎データを収集することを目的に、平成30年度実施。 ・住民基本台帳から札幌市に住む0～5歳の子どもがいる世帯の保護者15,000人を無作為抽出し、郵送方式(ウェブアンケートフォームによる回答も可)で調査。 ・回収率は、40.8%(N=6,116) (調査期間：平成30年12月7日～平成31年1月4日)

☆	統計調査名称	概要
4	札幌市子ども・子育てに関する市民アンケート調査（以下、「子育てに関するアンケート調査」及び「子どもに関するアンケート調査」という。） 【札幌市子ども未来局子ども育成部実施】	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て世帯の状況や抱える問題点等を把握し、今後の子ども・子育て施策に活用するために2種類のアンケート調査を実施。プランの推進のため、令和2年度から毎年度実施。 ① 子育てに関するアンケート調査 住民基本台帳から札幌市に住む0～5歳の子どもがいる世帯（大人）3,000世帯を無作為抽出し、郵送方式（ウェブアンケートフォームによる回答も可）で実施。 ② 子どもに関するアンケート調査 住民基本台帳から札幌市に住む10～18歳（子ども）2,000人を無作為抽出し、郵送方式で実施。 令和4年度調査の回収率は、①51.9%（N=1,556）、②37.4%（N=747）。 （調査期間：いずれも令和4年12月15日～令和5年1月6日）
5	札幌市障がい福祉施策に係る障がい児者実態等調査 （以下、「障がい児実態調査」という。） 【札幌市保健福祉局障がい保健福祉部実施】	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある方の実態把握及び課題抽出を目的として、障がいのある方や障害福祉サービス等事業所などを対象に平成17年度に調査を開始し、平成19年度からは3年毎に実施。 プランの成果指標に関する項目は、障がい児（札幌市に住む身体障害者手帳や療育手帳の被交付者、特定医療費（指定難病）受給者証所持者（いずれも18歳未満））の保護者の回答を反映している。 令和4年度調査は1,050人を対象とし、回収率は34.2%（N=359）。 （調査期間：令和4年12月6日～12月23日）
6	悩みやいじめに関するアンケート調査 【教育委員会学校教育部実施】	<ul style="list-style-type: none"> 札幌市全体のいじめに関する実態や対応状況について把握するとともに、各学校における、いじめの防止・早期発見・適切な対処に関する取組が一層進むよう、平成18年度から毎年実施。 令和4年度調査の回収率は、小学校98.3%（N=88,122）、中学校92.2%（N=40,674）、高等学校94.3%（N=6,213）、特別支援学校98.2%（N=323）（調査実施日：令和4年11月4日）
7	さっぽろっ子「学ぶ力」の育成プラン 札幌市全体の共通指標 【教育委員会学校教育部実施】	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の学習状況等を把握・分析し、札幌市全体や各学校における教育活動の改善に反映させるため、平成25年度から毎年調査を実施。 令和4年度調査の回答数は、小学5年生13,338人、中学2年生11,917人、高校2年生1,891人。 （調査期間[小中学校]：令和4年11月16日～12月14日 [高等学校]：令和5年1月17日～令和5年2月3日）
8	社会参加に関する市民意識調査 【札幌市保健福祉局高齢保健福祉部実施】	<ul style="list-style-type: none"> 生涯現役社会の実現に向け、高齢者の社会参加支援に関する基本方針策定する際の基礎資料を得ることを目的として平成28年度に実施。 住民基本台帳から札幌市に住む20～64歳以下の男女4,000人、65歳以上4,000人（計8,000人）を無作為抽出し、郵送方式で調査。 20～64歳以下を対象とした調査の回収率は35.3%（N=1,413）うち、プランの成果指標に関する項目は、20～39歳の男女の回答を反映している（N=390）

※Nは、質問に対する回答者数で、比率算出の基礎となる数を示す。

5 計画全体の成果指標の達成状況

(1) 計画全体の成果指標の達成状況

札幌市の子どもや子育て家庭を取り巻く現状を表す指標として、2つの成果指標を設定しています。

指標	当初値 (H30)	R2	R3	R4	対前年 増減	目標値 (R6)
自分のことが好きだと思う 子どもの割合(※1)	67.4%	67.6%	67.3%	67.2%	-0.1	80.0%
子どもを生き育てやすい 環境だと思う人の割合(※ 2)	50.9%	47.6%	41.4%	36.8%	-4.6	80.0%
	「☆4 子 育てに 関する アンケート調査」 結果	52.7%	52.9%	40.3%	-12.6	参考(※ 3)

※1 出典：H30は「☆2子どもに関する実態意識調査」、R2～4は「☆4子どもに関するアンケート調査」。

※2 出典：「☆1指標達成度調査」

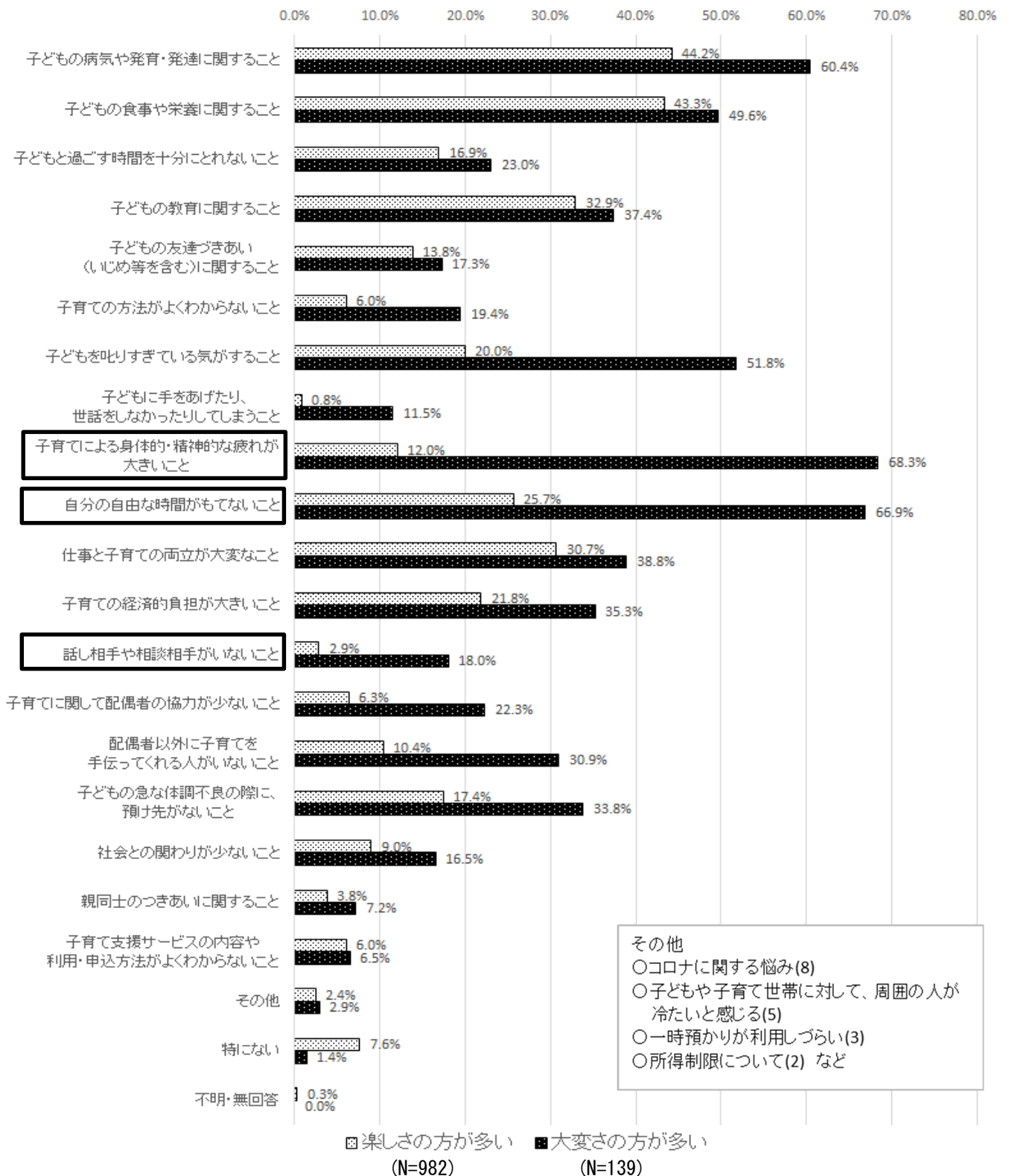
※3 参考：成果指標「子どもを生き育てやすい環境だと思う人の割合」の達成状況は、指標達成度調査（18歳以上の市民全般が対象）のほか、「☆4子育てに関するアンケート調査」（0～5歳の子どもがいる世帯が対象）でも同じ設問を設けている。

- ・「自分のことが好きだと思う子どもの割合（自己肯定感）」について、令和4年度は、令和3年度に比べて0.1ポイント減少となっており、横ばいの状況です。
- ・目標値の達成に向け、子どもの体験や参加の機会の確保に取り組み、子どもの意欲向上や達成経験につなげていくとともに、子どもが安心して学び、暮らせる環境づくり、いじめ・虐待など権利侵害からの救済活動の充実を図っていきます。
- ・「子どもを生き育てやすい環境だと思う人の割合」について、18歳以上の市民全般を対象とした「☆1指標達成度調査」では、令和4年度は、令和3年度から4.6ポイントの減少となっています。本指標には、子育て支援、雇用、職場環境、教育等様々な要因が複雑に関連しているものと考えられる中、3年にわたるコロナ禍による行動制限があったこと、燃料代や物価高騰もあり、出産・子育てをとりまく環境がより厳しくなっていることが、数値に影響を与えているものと考えています。
- ・子どもを生き育てやすいと思える環境に向けては、子育ての大変さが軽減されることも重要だと考えますが、0-5歳の子育て世帯を対象とした「☆4子育てに関するアンケート調査」においては、子育てに大変さを感じている世帯ほど、楽しさを感じているという世帯と比べ「話し相手や相談相手がいない」、「自分の自由な時間が持てない」、「子育てによる身体・精神的な疲れが大きい」等と回答する割合が高く、孤立感や疲労感を強く感じているという結果が出ています。子育て世帯が孤立することのないよう、情報発信や相談・支援体制の強化に取り組むほか、負担を軽減できるような、家事や育児に係る支援事業についても検討を行い、子育て世帯に必要な支援を届けられるよう、取り組んでいきます。

(2) 参考（「☆4 子育てに関するアンケート調査」結果）

◆子育てをしていて感じる悩み

（子育てをしていて楽しさよりも「どちらかといえば大変さの方が多い」「大変さの方が多い」と回答した世帯を抜粋）



その他
 ○コロナに関する悩み(8)
 ○子どもや子育て世帯に対して、周囲の人が冷たいと感じる(5)
 ○一時預かりが利用しづらい(3)
 ○所得制限について(2) など

(3) 附属機関からの主な意見（子どもの権利委員会、子ども・子育て会議）

子どもの権利委員会	・「自分のことが好きだと思う子どもの割合」について、ほぼ横ばい推移している中、目標値 80%はかなりハードルが高いと思う。この数値がほぼ横ばいとなっている理由についてどのように考えているか。
子ども・子育て会議	

6 基本目標ごとの実施状況の評価

基本目標 1 子どもの権利を大切にす環境の充実

(1) 基本施策の構成とプランの掲載内容

基本施策	施策の主な内容
基本施策 1 子どもの権利を大切にす意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの権利の普及・啓発 ・子どもの権利の理解促進（保護者・子ども） ・子どもの権利を生かした学校教育の推進
基本施策 2 子どもの参加・意見表明の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・市政やまちづくりへの子どもの参加の促進 ・子どもが関わる施設や学校における子どもの参加の促進 ・地域における子どもの参加の促進
基本施策 3 子どもを受け止め、育む環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの安心と学びのための環境づくり ・子どもが安心して暮らせる地域づくり ・安心して子育てできる環境づくり（困難への気づき・相談支援）
基本施策 4 子どもの権利侵害からの救済	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの権利の侵害に関する相談・救済 ・児童虐待への対応 ・権利侵害を起こさない環境づくり ・子育てに不安を抱える保護者等への支援

(2) 令和 4 年度の主な取組状況

項目	事業の内容
子ども向け出前講座等の実施 【子ども未来局子ども育成部】	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 4 年度より、ペープサート人形劇による出前講座を 3 年ぶりに再開し、市内 20 か所の児童会館で実施したほか、学校における出前講座の実施や生徒からの取材に応じ、子ども自身の理解促進を図りました。
子ども議会 【子ども未来局子ども育成部】	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども議員となった子どもたちが、主体的に札幌のまちづくりについて話し合い発表する活動を通して、市政への子どもの参加及び意見表明の機会としています。 ・令和 4 年度は、3 年ぶりに対面での開催を行い、市内の小・中学生の子ども議員 23 人、高校・大学生のサポーター 9 人が参加しました。子ども議員自ら設定した 5 つのテーマ（ヒグマ対策、観光、救急医療、いじめ相談、森林）について議論を深めてもらい、市長報告会の様子を札幌市広報部 youtube 公式チャンネル SapporoPRD で広く公開しました。

子どもからの提案・意見募集ハガキ 【子ども未来局子ども育成部】	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが気軽に市政やまちづくりに意見や提案をできるよう、返信用ハガキのついた資料を作成し、学校等を通して配布しました。令和4年度は「快適に過ごせる学校施設について」と「さぼーとほっと基金の活用について」をテーマに意見を募集し、その結果を札幌市の考え方と併せて子ども向け広報紙「子ども通信」で広報することで、子どもの参加や理解促進を行いました。
子どものくらし支援コーディネート事業 【子ども未来局子ども育成部】	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの相談支援に豊富な経験を持つ「子どもコーディネーター」が、7人体制で市内全区の地区の児童会館や子ども食堂などの子どもの居場所を巡回して、困難を抱えている子どもや家庭を早期に把握し、関係機関と連携しながら、必要な支援につないだり、重層的な見守りへとつなげる事業を実施しました。 相談受案件数：188件 支援継続件数：584件（令和5年3月末現在）
子どもアシストセンター「LINE」相談事業 【子ども未来局子どもの権利救済事務局】	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年4月よりLINE相談の通年実施を開始し、令和4年度は、電話相談1,105件を上回る、延べ1,144件のLINEでの相談が寄せられました。 LINE広告の配信や、LINEのQRコード入りの周知用カード配布により友だち登録総数が前年度比1,170件増の2,549件となりました。 <p>※周知用カードについては、小中学生・高校生全員に年2回（新学期と秋）配布</p>
ヤングケアラー支援推進事業 【子ども未来局子ども育成部】	<ul style="list-style-type: none"> ヤングケアラーの早期発見、関係機関同士の連携を目的とした「ヤングケアラー支援ガイドライン」を策定したほか、関係者に向けた研修を実施しました。 当事者同士の交流、情報交換や、必要に応じて連携支援を行う相談支援機能を備えたヤングケアラー交流サロンを令和4年10月に開設しました。（月1回開催、3月のみ2回）

(3) 成果指標の達成状況

指標	結果概要						
		当初値(H30)	R2	R3	R4	対前年増減	目標値(R6)
①子どもの権利についての認知度(※1)	大人	61.0%	63.1%	69.7%	65.7%	-4.0	75.0%
	子ども	61.4%	71.0%	70.2%	70.7%	+0.5	75.0%
②子どもの権利が大切にされていると思う人の割合(※1)	大人	49.2%	50.7%	53.0%	49.6%	-3.4	65.0%
	子ども	63.8%	62.3%	58.5%	61.7%	+3.2	70.0%
③いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談する子どもの割合(※2)		当初値(H30)	R2	R3	R4	対前年増減	目標値(R5)
	小学生	93.5%	94.1%	94.1%	94.1%	±0	96.0%
	中学生	88.1%	88.9%	88.4%	89.4%	+1.0	90.0%
	高校生	87.9%	91.6%	92.4%	94.1%	+1.7	90.0%

※1 出典：H30は「☆2子どもに関する実態意識調査」。R2～4は（大人）「☆4子育てに関するアンケート調査」、（子ども）「☆4子どもに関するアンケート調査」。

※2 出典：「☆6悩みやいじめに関するアンケート調査」

(4) 取組状況の自己評価

地域資源の活用と組織横断的な連携	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの権利の普及・啓発及び理解促進について、様々な機会を捉えて市民に対して広く理解を促すこととして、地域住民（子どもの権利啓発サポーター）、幼稚園、保育園、小・中・高等学校などと連携した取り組みを行っています。
成果指標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 「子どもの権利の認知度」は、前年度に比べ、子どもで増加、大人で減少しておりますが、当初値に比べ、子ども・大人ともに上昇しております。

	<p>子どもの権利の認識は広がりつつあることがうかがえます。「子どもの権利が大切にされていると思う人の割合」は、前年度に比べ、子どもで増加、大人で低下しており、当初値と比べ、子どもで低下、大人で横ばいの状況です。これは、いじめ、虐待、子どもの貧困、ヤングケアラーなど、子どもの権利に関わる社会課題の顕在化に加え、3年にわたるコロナ禍により、子どもに向けた取り組みの多くが制限されたことも大きく影響していると考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、子どもの体験や参加の機会を確保していくとともに、子どもの権利の認知度向上・理解促進に向けた普及啓発に取り組み、いじめ・虐待など権利侵害からの救済活動の充実を図り、より一層子どもの権利が大切にされる社会を目指していきます。 ・「いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談する子どもの割合」は、前年度に比べ、全ての世代で増加または横ばいであり、当初値に比べ、小学生が0.6ポイント増加、中学生が1.3ポイント増加、高校生が6.2ポイント増加しており、概ね目標値に近い数値となっています。 ・引き続き、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用や、不登校やその心配のある子どもを対象とした相談支援パートナー体制の強化、子どもが安心して過ごせる地域の居場所へのアウトリーチなど、不安や悩みを抱えた子どもへの気づきや支援につなげる施策を進めていきます。
--	--

(5) 附属機関からの主な意見（子どもの権利委員会、子ども・子育て会議）

子どもの権利委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・権利を具体化したのが日々のやり取りだと思うので、子どもの権利を全面に出さなくても、コミュニケーションという名目でワークショップを開いたらいいのではないかと思う。 ・学校の授業で子どもの権利について学べたことで、アシストセンターに相談することできた経験があるので、子どもの権利を学校の授業で扱えば理解が深まると思う。また、子どもの権利はいじめやヤングケアラーなどのテレビで扱われるような難しいものというイメージがあるので、親ともめて嫌だったなどの悩みでも気軽に相談してよいことを伝えることで、もっと子どもたちが抱え込まないで過ごせるようになるのかなと思う。 ・子ども議会について、議論するテーマの設定範囲がある程度決められていたので、まちづくり以外にも学校のことも話し合えるようになると良い。
子ども・子育て会議	

(1) 基本施策の構成とプランの掲載内容

基本施策	施策の主な内容
基本施策 1 高まる保育ニーズへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育施設等の整備による定員の拡大 ・ 多様な保育サービスの提供 ・ 保育人材の確保及び教育・保育の質の向上
基本施策 2 社会全体での子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て家庭に対する支援の充実 ・ 子育て家庭が安心して暮らしやすい環境の充実 ・ ワーク・ライフ・バランスの推進
基本施策 3 妊娠期からの切れ目のない支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安心して妊娠・出産・子育てができる環境の整備 ・ 健やかな子どもの成長・思春期の健康づくりへの支援
基本施策 4 経済的支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3歳児未満児の第2子以降の保育料を無償化 ・ 子ども医療費助成の拡充 等

(2) 令和4年度 of 主な取組状況

項目	事業の内容
保育士等支援事業 【子ども未来局子育て支援部】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 潜在保育士等の復職や求職と求人とのマッチング 等を行う「札幌市保育人材支援センターさぼ笑み」を運営しました。 ・ 保育人材の確保のための合同面接会・施設説明会を実施しました。 ・ 保育人材確保の取組効果の検証及び新たな取組みの立案等のため、保育士等実態調査を実施しました。 ※本事業により就労に至った保育士の数（R4）：272人、（H27～R4累計）：1,285人
父親による子育て推進事業 【子ども未来局子育て支援部】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 父親の積極的な子育てを推進するために、HP、動画、ポスターを活用した啓発のほか、「子どもの基礎能力を育てる運動あそび」をテーマに、父親のための子育て講座を9回実施したほか、父親と子どもが一緒に楽しめるコンテンツを盛り込んだイベント「ベビパパフェス2022」を開催しました。 参加組数（R4）：137組
女性の多様な働き方支援窓口運営事業 【経済観光局経営支援・雇用労働担当部】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育てと仕事の両立に不安を感じて就職活動を始めることができない女性や、出産後も働き続けたいと希望する女性に対し、キャリアカウンセラーによる支援を実施しています。令和4年度は、Web ページ制作や動画編集等、在宅ワークに活用できるスキルの入門講座を新たに実施しました。
妊娠・出産寄り添い給付金支給及び伴走型相談支援の一体的実施 【保健福祉局保健所健康企画課】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援を行うとともに、出産・子育て応援ギフト（妊娠分50,000円、出産分50,000円）の申請時にアンケートを実施し、回答の内容から、支援が必要と考えられる妊婦等への支援を行いました。
各区子育て世代包括支援センター機能の強化 【保健福祉局保健所健康企画課】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 妊娠期から出産・育児までのある切れ目のない支援体制の強化のため、心理相談員を増員（6名10区から9名10区配置）し、ハイリスク家庭へのアウトリーチや関係機関との連携などを通じ、継続的な支援を行うことにより、心理相談体制の強化を図り、妊娠期から出産期にわたる切れ目のない支援の更なる充実を図りました。

(3) 成果指標の達成状況

指標	結果概要					
	当初値 (H30)	R2	R3	R4	対前年増 減	目標値 (R6)
①仕事と生活の調和がとれていると思う人の割合(※1)	47.1%	41.6%	38.6%	34.3%	-4.3	70.0%
②希望に応じた保育サービスを利用できた人の割合(※2)	67.3%	85.1%	82.6%	80.7%	-1.9	80.0%
③「父親と母親がともに子育ての担い手である」と答えた保護者の割合(※3)	47.6%	44.7%	46.7%	46.3%	-0.4	60.0%

※1 出典：「☆1 指標達成度調査」

※2 出典：H30は「☆1 指標達成度調査」、R2～4は「☆4 子育てに関するアンケート調査」

※3 出典：H30は「☆3 ニーズ調査」、R2～4は「☆4 子育てに関するアンケート調査」

(4) 取組状況の自己評価

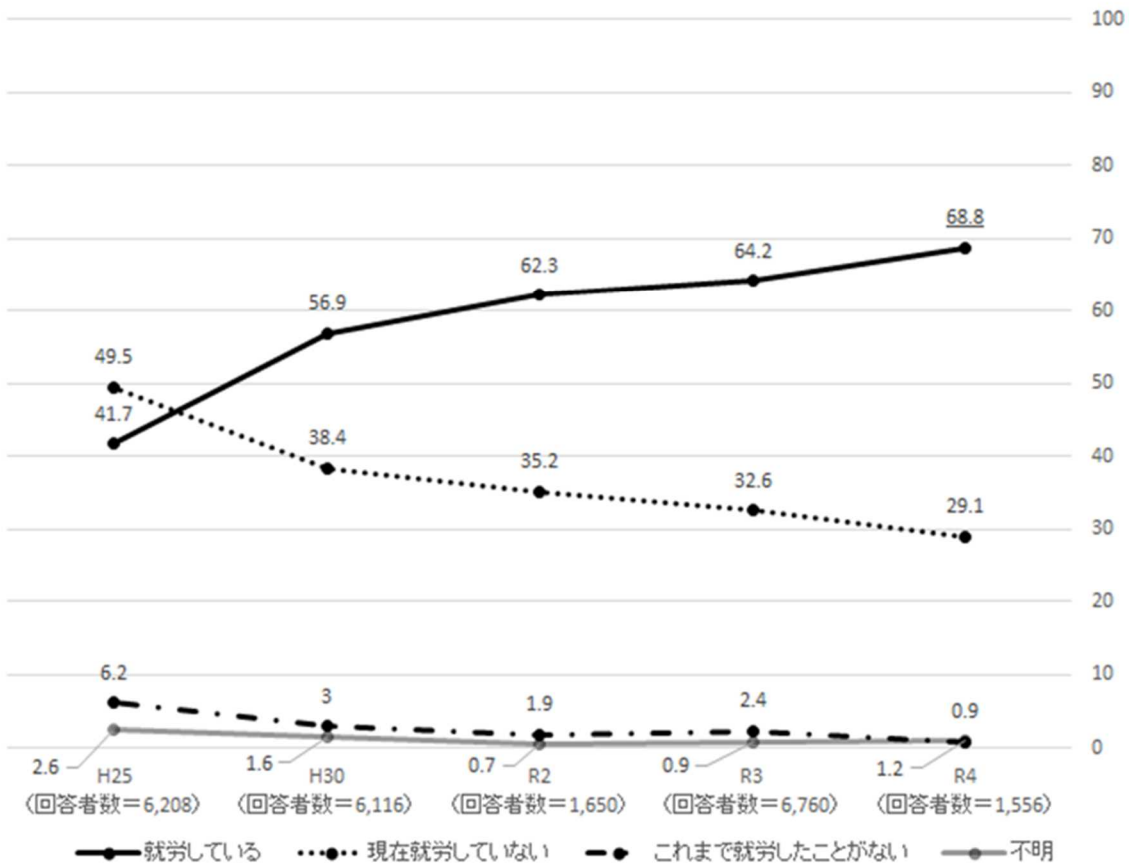
地域資源の活用と組織横断的な連携	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援活動支援（ファミリーサポートセンター）事業や地域子育て支援拠点事業（子育てサロン及び情報発信等）では、地域のボランティアや子育て支援団体等と連携し、社会全体で子育て世帯を支援する取組を行っています。 ・妊娠期からの切れ目のない支援の充実について、相談員の増員により、「子育て世代包括支援センター」の機能を強化し、さらに、特に支援が必要な世帯については、児童相談所等の関係部署のほか、保育所・幼稚園、医療機関や民間団体等の関係機関と連携を図りながら、継続的な支援を行っています。
------------------	---

成果指標の達成状況

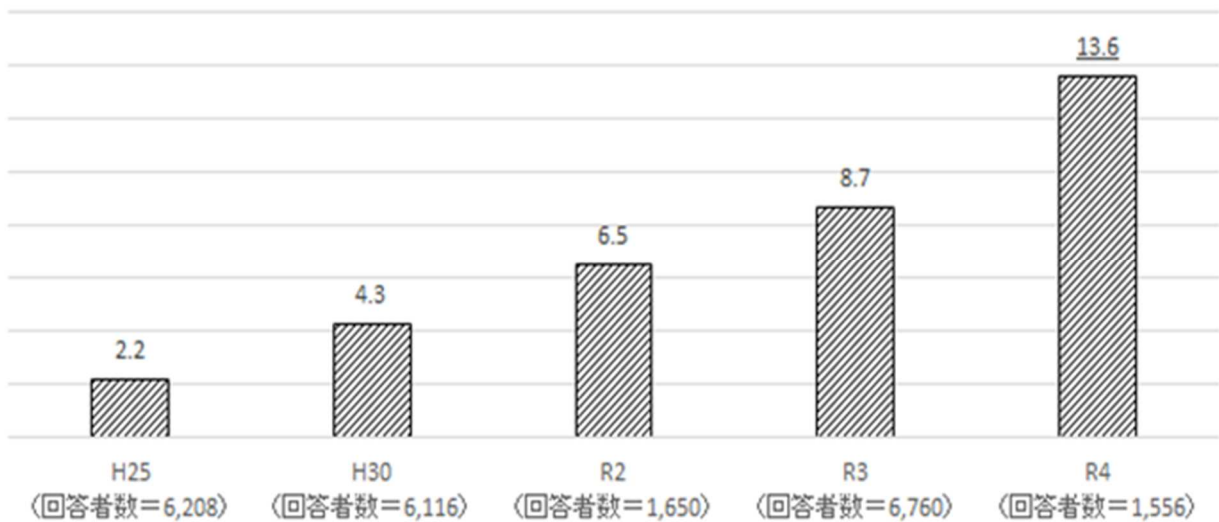
- ・「仕事と生活の調和がとれていると思う人の割合」は、前年度から4.3ポイント、当初値から12.8ポイント減少しています。就労する女性の増加に伴い、社会全体として、働き方改革や男性の育児休業取得などへの意識が高まっている中、「仕事」と「私生活」の調和を高めるために必要な要素として、「長時間労働の改善や休暇のとりやすさ」といった職場環境の改善を望む声が大きいのとなっています。しかしながら、長時間労働の是正や各種休暇制度の促進などの実際の実績については、企業によって温度差があることが、数値悪化の一因として考えられます。また、コロナ禍の中で、子どもの預け先に苦慮した子育て世帯が多かったことも数値に影響しているものと考えております。
- ・「父親と母親がともに子育ての担い手である」と答えた保護者の割合は、前年度から1.9ポイント、当初値から、1.3ポイント減少しています。これは、男性の育児参加への意識が高まる一方で、実際に育児休業を取得する男性は急激には増加していないことが一因にあるものと考えられます。
- ・このような状況を踏まえ、父親の子育てに関する意識改革・啓発や、ワーク・ライフ・バランスの推進等に引き続き取り組んでいきます。また、仕事と生活の調和の改善の要素として、職場環境の改善以外にも「育児、家事等のサービスの充実など行政の支援が得られること」を望む声があることから、国の支援策等も踏まえ、子育て世帯の負担を軽減できるような施策について検討していきます。
- ・「希望に応じた保育サービスを利用することができた人の割合」は、前年度から1.9ポイント減少していますが、当初値からは13.4ポイント増加しています。保育ニーズに対応するため、これまで認可保育所等の整備や幼稚園の認定こども園化などによる保育定員の拡大に努めてきた結果、国定義での待機児童数(毎年度4月時点)は平成30年度から6年連続で0人となっています。今後も、保育サービス等を着実に提供できるよう、保育の供給量や人材の確保の取組等を進め、多様化する保育ニーズに対応できる環境を整えていきます。

(5) 参考（「☆4子育てに関するアンケート調査」結果）

◆母親の就労状況



◆父親の育児休業取得状況



(6) 附属機関からの主な意見（子ども・子育て会議）

子ども・子育て会議	
-----------	--

基本目標 3 子どもと若者の成長と自立を支える環境の充実

(1) 基本施策の構成とプランの掲載内容

基本施策	施策の主な内容
基本施策 1 充実した学校教育等の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 幼児期の教育の充実・ 充実した学校教育等の推進
基本施策 2 放課後の子どもの遊び場・生活の場の提供	<ul style="list-style-type: none">・ 放課後児童クラブの過密化の解消・ 児童会館等再整備事業 等
基本施策 3 地域における子どもの成長を支える環境づくり	<ul style="list-style-type: none">・ 地域での子育て支援・虐待予防の推進・ 子どもの安全・安心を確保する地域づくり・ 子どもの生活の場など居場所づくり・ 多様な体験機会の場の充実
基本施策 4 次代を担う若者への支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none">・ 若者の成長及び自立への支援・ ひきこもり・不登校等、困難を有する子ども・若者への支援

(2) 令和4年度の主な取組状況

項目	事業の内容
小中連携・一貫教育推進事業 【教育委員会学校教育部】	<ul style="list-style-type: none">・ 令和4年4月から、全市立小中学校において「小中一貫した教育」を全面実施したほか、中学校区を基本単位としたパートナー校において、小中一貫した教育のグランドデザインを作成し、9年間を見通した系統性・連続性のある教育を進めました。・ 「札幌市における義務教育学校の設置方針」に基づき、R5の福移小中学校、R7の定山溪地区、R8の真駒内地区、R9の青葉地区（予定）の義務教育学校設置に向けて、教育課程の編成をはじめとする学校づくりの取組を進めています。
児童クラブにおける昼食提供 【子ども未来局子ども育成部】	<ul style="list-style-type: none">・ 保護者の負担軽減のため、児童クラブにおける昼食提供を、夏季休業期間は60館で4回ずつ、冬季休業期間は100館で3回ずつ実施しました。利用者アンケートでは、8割が「満足」、「やや満足」と回答しています。
子どもの居場所づくり支援事業 【子ども未来局子ども育成部】	<ul style="list-style-type: none">・ 子ども食堂など子どもの居場所づくり活動に取り組む団体に対し、活動にかかる経費の一部を補助する事業を実施しました（16団体に交付）。・ 子ども食堂などの団体が行う居場所や訪問による子どもの状況把握や見守りの活動に取り組む団体に対し、経費を補助する事業を実施しました（8団体に交付）。
相談支援パートナー事業 【教育委員会学校教育部】	<ul style="list-style-type: none">・ 不登校やその心配のある子どもに対し、一人一人の状況に応じたきめ細かな支援を行うために、相談支援パートナー等を配置（全中学校に加えて、令和4年度はモデル校として小学校100校にて実施）し、不登校の状況改善を図るとともに、未然防止や初期対応に取り組みました。

困難を抱える若者への自立支援 【子ども未来局子ども育成部】	・札幌市若者支援総合センターにおいて、ニート・引きこもり等、困難を抱える若者やその家族・支援者等からの相談に応じ、カウンセリングや自立支援プログラムにより、自立に向けた支援を行いました。 (R 4 延べ相談件数：7,947 件、進路決定者数：312 名)
----------------------------------	--

(3) 成果指標の達成状況

指標	結果概要					
	当初値 (H30)	R2	R3	R4	対前年 増減	目標値 (R6)
① 難しいことでも、失敗を恐れずに挑戦している子どもの割合(※1)	77.3%(小 6)	75.0%(小 5)	71.3%(小 5)	69.6%(小 5)	-1.7	78.0%
	71.4%(中 3)	65.7%(中 2)	65.3%(中 2)	62.7%(中 2)	-2.6	72.0%
	66.2%(高 2)	65.8%(高 2)	67.5%(高 2)	66.3%(高 2)	-1.2	67.0%
② 近所や地域とのつながりがある子どもの割合(※2)	47.8%	39.0%	41.1%	36.9%	-4.2	60.0%
③ 社会の一員として役割を持っていると感じる若者の割合(※3)	当初値 (H28)	R2	R3	R4	対前年 増減	目標値 (R6)
	49.8%	52.1%	47.5%	36.7%	-10.8	60.0%

- ※1 出典：H30 は (小・中) 全国学力・学習状況調査。(高校) 教育委員会独自調査。R2～4 は (小・中) 「☆7 さっぽろっ子「学ぶ力」の育成プラン 札幌市全体の共通指標」。(高校) 教育委員会独自調査。
- ※2 出典：H30 は 「☆2 子どもに関する実態意識調査」、R2～4 は 「☆4 子どもに関するアンケート調査」
- ※3 出典：H28 は、「☆8 社会参加に関する市民意識調査」、R2～4 は 「☆1 指標達成度調査」(うち、20～39 歳の回答結果 (R2:N=315, R3:N=297, R4:N=143))

(4) 取組状況の自己評価

地域資源の活用と組織横断的な連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ P T A や町内会などの参画による放課後子ども教室の実施、地域団体等が運営する子ども食堂への支援等により子どもの居場所の整備に努めたほか、子どもの文化芸術体験事業やウィンタースポーツ普及振興事業等で、各事業の主担当部において、教育委員会や学校と連携して事業を展開しました。 ・ 青少年健全育成推進事業等では、各地域の青少年育成委員会や民間企業等と連携した事業を推進しました(青少年を見守る店：151 店が新規に登録(合計 5,636 店))。
成果指標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 難しいことでも、失敗を恐れずに挑戦している子どもの割合は、全ての年代で前年度から減少しており、当初値からは、小学生が 7.7 ポイント減少、中学生が 8.7 ポイント減少しており、高校生が 0.1 ポイント増加とほぼ横ばいの状況です。小・中学生においては、新型コロナウイルス感染症の影響があり、工夫しながら様々な学びの機会の充実に努めているものの、挑戦する機会そのものが減少してしまったことによる影響があったと考えています。今後も、学習内容や方法の工夫を行い、子どもが挑戦する機会や粘り強く取り組む機会の保障に努めていく必要があります。 ・ 「近所や地域とのつながりがある子どもの割合」は、前年度から 4.2 ポイント、当初値から 10.9 ポイント減少、「社会の一員として役割を持っていると感じる若者の割合」は、前年度から 10.8 ポイント、当初値から 13.1 ポイント減少しています。新型コロナウイルス感染症の影響による様々な行動制限等があり、行事の中止、社会参加や他者との交流機会の減少などが影響していると考えられます。社会活動が再開される中、子どもや若者を対象とした参加型事業等についても再開をし、体験機会の充実に努めていきます。

(5) 附属機関からの主な意見（子ども・子育て会議）

子ども・子育て会議	
-----------	--

基本目標 4

配慮を要する子どもと家庭を支える環境の充実

(1) 基本施策の構成とプランの掲載内容

基本施策	施策の主な内容
基本施策 1 児童相談体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待防止対策体制の強化 ・社会的養育の推進
基本施策 2 障がい児、医療的ケアを必要とする子どもへの支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期・学校教育における支援体制の充実 ・障がいのある子どもへのサービス提供体制の充実 ・医療的ケアが必要となる子どもの受入れ環境の充実
基本施策 3 子どもの貧困対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・子どものくらし支援コーディネート事業 ・子どもの居場所づくり支援事業 ・子どもの貧困への理解の促進
基本施策 4 ひとり親家庭への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭等自立支援給付事業 ・ひとり親家庭等日常生活支援事業 ・ひとり親家庭支援センター等運営事業 等
基本施策 5 子どもを受け入れる多様性のある社会の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・共生社会の実現に向けた子どもの権利理解の促進 ・民族・人権教育の推進 ・障がいのある子どもとない子どもとの交流及び共同学習の充実 等

(2) 令和4年度の主な取組状況

項目	事業の内容
児童相談体制強化事業 【子ども未来局児童相談所】	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待防止対策体制の強化及び社会的養育の推進に向け、令和2年度に作成した「第3次札幌市児童相談体制強化プラン」に基づき、児童福祉司や児童心理司といった専門職員や、緊急対応担当職員の増員など、計画的な体制強化に取り組んだほか、「子ども虐待防止に関する職員の人材育成ビジョン」を策定しました。 ・各区家庭児童相談室の相談員を全区に1名増員し、身近な地域における相談支援体制を強化しました。
里親制度促進事業 【子ども未来局児童相談所】	<ul style="list-style-type: none"> ・里親委託を推進するため、登録希望者や里親等に対し、登録前後及び委託中の研修、里親養育者宅への訪問などの支援を包括的に行いました。 ・令和4年度は3か所の民間フォスタリング機関が普及啓発イベント、説明会、SNSを活用した広報等を実施し、101世帯の新規里親登録につながりました。 ・フォスタリング事業と乳幼児フォスタリング事業に加え、令和4年度から新たに障がい児フォスタリング事業を開始しました。

項目	事業の内容
公立保育所における医療的ケア児保育事業 【子ども未対局子育て支援部】	<ul style="list-style-type: none"> 公立保育所において専任の看護師を配置して医療的ケア児の保育体制を整え、受入体制や関係機関との連携体制等について検証しました。 令和5年5月22日時点で、公立保育所5施設において、合計5名分の医療的ケア児の受入体制を整備しています。
ひとり親家庭等自立支援給付事業 【子ども未来局子育て支援部】	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭の就業による自立を促進するため、指定講座の受講費用の一部(①)、資格取得のための養成機関に通う間の生活費相当(②)、高等学校卒業程度認定試験の対策講座の受講費用の一部(③)を支給しました。 このうち、②の高等職業訓練促進給付金では令和3年度に引き続き対象要件の緩和や対象資格の拡大を実施しました。 (支給実績) ①自立支援教育訓練給付金：57件 10,895千円 ②高等職業訓練促進給付金：234件 251,112千円 ③ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援：2件 64千円
ひとり親家庭の目線に立った広報の展開 【子ども未来局子育て支援部】	<ul style="list-style-type: none"> 支援制度をまとめたガイドブック「シングルママ・パパのためのくらしのガイド」を区役所の関係窓口等で配架したほか、ひとり親家庭の自立を支援するためのイベント「シングルママ&パパスマイル festa」で来場者に配付しました。 令和4年10月に必要な支援制度に簡便かつ迅速にたどり着くための問合せツールとして、AIチャットボットを導入しました。 児童扶養手当の現況届案内通知に、支援制度等の情報をプッシュ型で発信するLINE公式アカウントの案内チラシを同封し、登録者の増加に努めました。
民族・人権教育の推進【教育委員会学校教育部】	<ul style="list-style-type: none"> 研究推進校において、個別の人権課題「民族教育」「子どもの権利」「性」に関する学習を通して、子どもが互いの個性や多様性を認め合い、心豊かにたくましく生きようとする態度を育む学級経営、学校づくりについての実践的研究を進め、研究結果は推進校以外にも共有をしました。 人権教育の充実を図ることを目的として研究推進校を指定し、「教師自らの人間尊重の意識の向上」の視点から各学校における人権教育の充実を図りました。

(3) 成果指標の達成状況

指標	結果概要					
	当初値(H30)	R1	R3	R4	対前回増減	目標値(R6)
①障がいのある子どもにとって地域でくらしやすいまちであると思う保護者の割合(※1)	20.0%	35.4%	-	31.2%	-4.2	60.0%
②子育てに楽しさよりも大変さの方が多く感じるひとり親(二世帯世帯)の割合(※2)	当初値(H30)	R2	R3	R4	対前年増減	目標値(R6)
	18.5%	30.2%	17.6%	9.4%	-8.2	15.0%

※1 出典：H30は「☆1指標達成度調査」、R1は「☆5障がい児実態調査」

これまで札幌市指標達成度調査で把握したが、母数が少ないことから(H30年度：20.0%、N=10)、R1年度からは障がい児実態調査で把握(R1年度：35.4%・N=461、R4年度：34.2%・N=359)。この調査は、3年毎に実施するため、R2、3年度の数値はなし。

※2 出典：H30は「☆3ニーズ調査」、R2～4は「☆4子育てに関するアンケート調査」(うち、ひとり親(二世帯世帯)の回答結果(R2:N=43、R3:N=222、R4:N=64))

(4) 取組状況の自己評価

<p>地域資源の活用と組織横断的な連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待防止対策支援事業について、要保護児童対策地域協議会構成団体（保健機関、医療機関、保育所・幼稚園等）が連携を図り、適切な支援を行っています。 ・「子ども虐待防止に関する職務に従事する職員の人材育成ビジョン」を令和5年3月に策定し、協働の組織文化の醸成や民間の関係機関等との連携強化など、この分野の職務に従事する職員に求められる行動指針等を明示しました。 ・子どものくらし支援コーディネート事業では、子どもコーディネーターが児童会館や子ども食堂などの子どもの居場所を巡回して、困難を抱えている子どもや家庭を早期に把握することにより、区役所や学校などの関係機関と連携した重層的な見守りへとつなげる取組を行っています。 ・認可外保育施設への啓発において、主担当部と児童相談所が連携し、令和4年11月と12月に児童虐待をテーマとした研修を2回実施しています。（参加施設数：129施設）
<p>成果指標の達成状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「障がいのある子どもにとって地域でくらしやすいまちであると思う保護者の割合」は、前回調査から4.2ポイント減少、当初値と比較すると11.2ポイント増加しています。これまで、障がいのある子どもやその家族が地域でくらしやすいまちに向けては、児童発達支援や放課後等デイサービス、公立保育園や児童クラブにおける医療的ケア児の受け入れ体制の整備推進等、取組を行っており、引き続き、障がいのある子どもやその家族が必要な支援を受けることができるよう、取り組んでいきます。 ・「子育てに楽しさよりも大変さの方が多いと感じるひとり親（二世帯世帯）」の割合は、前年度から8.2ポイント、当初値と比べ9.1ポイント減少しています。令和3年度に開始した公式LINEアカウントを用いたプッシュ型の情報発信や、令和4年度に導入したAIチャットボットによる情報検索の支援など、必要な支援制度の情報を受け取ってもらえるよう取り組んでおります。引き続き、情報発信の強化に努めていきます。

(5) 参考（資料：札幌市児童相談所）

◆札幌市の児童相談件数の推移

（単位：件）

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4
相談先						
A 児童相談所 （うち児童虐待分）	7,011 (1,913)	7,477 (1,885)	8,453 (2,401)	8,456 (2,562)	8,672 (2,402)	8,586 (2,286)
B 区役所 （家庭児童相談室） （うち児童虐待分）	2,848 (179)	3,284 (232)	3,466 (276)	5,922 (295)	7,130 (297)	7,870 (415)
A・Bの合計 （うち児童虐待分）	9,859 (2,092)	10,761 (2,117)	11,919 (2,677)	14,378 (2,857)	15,802 (2,699)	16,456 (2,701)

※1（ ）は児童虐待認定件数

(6) 附属機関からの主な意見（子ども・子育て会議）

<p>子ども・子育て会議</p>	
------------------	--

主要な活動指標(事業別一覧より抜粋)

基本目標	指標項目	当初値 (H30)	R2	R3	R4	目標値 (R4)
基本目標 1 子どもの権利を大切に する環境の 充実	出前講座など子どもの権利に関する啓発活動件数(累計)	—	22 件	49 件	103 件	300 件
	地域団体等による子どもの参加の取組の実施数	265 件	73 件	93 件	144 件	280 件
	子どもアシストセンター「LINE」年間相談対応件数	38 件	813 件	736 件	1,144 件	1,000 件
	オレンジリボン地域協力員登録人数(累計)	16,346 人	17,080 人	18,006 人	19,441 人	19,200 人
基本目標 2 安心して子どもを 生み育てられる 環境の充実	認可保育施設等の利用定員数	31,147 人	34,218 人	35,610 人	35,860 人	38,050 人
	病後児デイサービス事業実施施設数	6 施設	6 施設	6 施設	7 施設	8 施設
	保育人材確保支援により就労に至った保育士の数(累計)	500 人	824 人	1,013 人	1,285 人	1,200 人
	ひろば型子育てサロンにおける年間相談件数	2,447 件	2,476 件	3,476 件	3,388 件	3,000 件
	父親のための子育て講座の参加組数(累計)	—	—	—	137 組	300 組 ※単年度としては 100 組
	札幌市ワーク・ライフ・バランス plus 認証企業数(累計)	328 社	609 社	764 社	884 社	500 社
	初妊婦訪問事業実施率	42.2%	62.7%	64.3%	64.8%	65%
基本目標 3 子どもと若者の成長と 自立を支える環境の 充実	札幌市奨学金の年間採用人数	1,306 人	1,500 人	1,500 人	1,500 人	1,500 人
	体育・保険体育の時間以外に子どもの体力・運動能力の向上を図る取組を行う小中学校の割合	79%	—	69%	79%	100%
	新たに居場所づくりに取り組んだ、又は、機能や機会を増やした「子ども食堂」等の団体数(累計)	—	31 団体	43 団体	53 団体	40 団体

	ひきこもり地域支援センターにおける年間相談件数	1,473 人	2,575 人	2,858 人	3,026 人	1,900 人
	フリースクールなど民間施設事業への補助団体数	9 団体	9 団体	11 団体	12 団体	10 団体
基本目標 4 配慮を要する子どもと家庭を支える環境の充実	児童家庭支援センター設置数（累計）	4 か所	4 か所	5 か所	5 か所	6 か所
	学びのサポーター活用事業を「大変有効」と感じている割合	86.6%	93%	95%	92%	100%
	医療的ケア児の受け入れ体制を整備した公立保育所数（累計）	—	1 施設	4 施設	4 施設	5 施設
	子どもコーディネーターの巡回対象地区	6 区 30 地区	10 区 61 地区	市内全域	市内全域	10 区 87 地区
	ひとり親家庭向け相談窓口における相談受付件数（年間延べ件数）	13,343 件	—	—	—	14,000 件
	※下段はカウント方法変更後の件数	9,364 件	9,026 件	9,279 件	8,796 件	10,000 件